## 業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、競争入札により契約予定者を 選考する予定です。

業務の内容	KISTEC所內通信網等運営業務委託
業務の仕様	別添「KISTEC所内通信網等運営業務委託仕様書」のとおり
契約予定期間	契約日 ~ 令和9年3月31日
業務実施要件	(1) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所契約事務取扱規程第2条に基づき、以下に該当しない者であること ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者 イ 神奈川県指名停止等措置要領に基づく入札参加停止の措置がなされている者ウ次の各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、その事実から2年が経過していない者、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者(ア)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者(イ)公正な競争入札の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者(ウ)落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者(エ)監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者(オ)正当な理由なく契約を履行しなかった者(カ)ウの規定により競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者(2)神奈川県競争入札参加資格者名簿(一般委託)に営業種目として「情報処理業務委託」に登載されており、「A」又は「B」等級に区分されている者。又は、これらと同等の資格があると認められる者であること (3) 仕様書に示す前提条件を満たす能力を有する者であること。(4) 仕様書に示す業務を履行する能力を有する者であること。(5) 神奈川県指名停止等措置要領に基づく入札参加停止の措置がなされていない者
その他	業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合には、競争入札により契 約予定者を選考する予定です。

上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和7年11月14日までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、令和7年11月17日までに業務実施要件を満たしていることかどうかを確認し、その結果 を通知いたします。

## (問合せ先)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 海老名本部

企画部情報戦略課 土屋Tel:046-236-1500 E-mail:j-sys@kistec.jp